平成31年第4回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成 31 年 4 月 5 日 (金) 午後 3 時 00 分から午後 3 時 35 分

2. 開催場所 玄海町役場 第5会議室

3. 出席農業委員

1番:木場善男2番:吉田憲昭3番:世戸富士夫5番:岩下孝嗣6番:吉田豊7番:中山敬子

8番:日高貴智男

4. 出席農地利用最適化推進委員

青木 夏男 寺田 徹 中山 勝美 湯尾 三重 八島 三津義

中山 敦夫

5. 欠席委員

なし

- 6. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 議案第12号 農地法第3条の許可申請について (所有権移転)
 - 5 議案第13号 農地法第5条の許可申請について (所有権移転)
 - 6 議案第14号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案) 及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)に ついて
- 7. 農業委員会事務局職員

事務局長:山口 清二 係長:岩下 朋広 主事:渡辺 健太

(午後3時00分開会) 会長 本日の出席 農業委員7名であります。 そして、推進委員は6名出席していただいております。 会長 これより平成31年第4回玄海町農業委員会総会を開会いたします。 会長 本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。 会長 日程1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第18条の規定に基づき、 会長において、 1番 木場委員、 2番 吉田委員を指名します。 会長 日程2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日1日間といたしたいと思いますが、農業委員の皆 様、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり) 会長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定されました。 会長 日程3 会長の諸報告 会長 日程4 議案第12号「農地法第3条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。 議案第12号「農地法第3条の許可申請について」 事務局 ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。 会長 委員 (6番:吉田委員 報告) ありがとうございました。 会長 担当地区委員からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

(質疑終了)

会長

これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。議案第12号「農地法第3条の許可申請について」 を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

会長

日程 5 議案第 13 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。

事務局

議案第13号「農地法第5条の許可申請について」

会長

事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(質疑終了)

これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長

ご異議なしと認めます。議案第13号「農地法第5条の許可申請について」 を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

会長

日程6 議案第14号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局

議案第14号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案) 及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」

会長

事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(質疑終了)

会長

これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長

ご異議なしと認めます。議案第14号「農地法第3条の許可申請について」 を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

会長

これを以て、平成31年第4回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議ございませんので、平成31年第4回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。

(15:35 閉会)